

読み聞かせの街“豊明” をめざして

豊明市子ども読書活動推進計画

豊明市子ども読書活動推進計画委員会・豊明市・豊明市教育委員会

目 次

第1章	計画の基本的な考え方	
1	子ども読書活動の意義	2
2	計画策定の背景	2
3	計画の目的	2
4	計画の基本目標	3
5	推進計画の期間	3
第2章	豊明市子ども読書活動推進のための取組	
1	家庭・地域における子ども読書活動の推進	
(1)	家庭における子どもの読書活動の推進	4
(2)	地域における子どもの読書活動の推進	7
2	学校等における子どもの読書活動の推進	
(1)	学校における子どもの読書活動の推進	11
(2)	保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進	17
3	図書館の子ども読書推進における取組	
(1)	資料の充実	19
(2)	読書啓発活動	20
(3)	学習活動の支援	21
(4)	関連施設との連携	22
(5)	ボランティアの養成と活用	23
(6)	読書環境の整備	23
4	子どもの読書活動推進にむけて	
(1)	推進体制の整備・充実	24
(2)	財政上の措置	24
(3)	今後の取組について	24

【資料編】

- ・ 豊明市子ども読書活動推進計画の体系
- ・ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」
- ・ 用語解説
- ・ 読書アンケート結果のまとめ

第1章 計画の基本的な考え方

1 子ども読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

現代社会は、自己判断、自己責任の求められる社会へと変化しつつあります。読書は、そうした社会の変化に子どもたちが主体的に対応できるよう自ら課題を見出し、考え、判断し、解決するための資質や能力を育ててくれます。

また、子どもの頃に本を読む楽しさを知り、本に親しむことは、生涯にわたる読書習慣の基礎となり、自ら学ぶ意欲を育てることにもつながります。さらに、読書を通して、多くの良い文章に触れることにより、語彙が増えたり、文章を書く力が向上するなど国語力や言葉によるコミュニケーションの能力を高めることもできます。

子どもの読書活動を推進していくことは、子どもたちが自分の将来に夢を持って健やかに成長し、明日の社会の担い手になるうえで大変重要といえます。社会全体の問題として家庭・地域、図書館、学校等がそれぞれの分野で担うべき役割を認識し、相互に連携しながら子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備に取り組んでいくことが必要です。

2 計画策定の背景

近年、テレビ、ビデオ等の映像情報の普及やインターネット、携帯電話等の情報メディアの発達などによる子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、全国的に子どもの「読書離れ」を憂慮する声があります。

このような状況の中、国においては、読書の持つ計り知れない価値を認識するとともに、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とし、子ども読書活動の推進のため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、子ども読書活動の推進に関する基本理念や、国及び地方公共団体の責務等を明記し、施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。そして、平成14年8月、この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表しました。

また、愛知県においても、平成16年3月、国の施策を踏まえた「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

3 計画の目的

本市においても、この法の理念に則り、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、すべての子どもが自主的に読書活動を行なうことができる環境を整備することを目的とし、国及び愛知県の計画の内容を基本としながら、当市の実情を踏まえ、今後の豊明市における子ども読書活動の推進に総合的に取り組むための指針として「豊明市子ども読書活動推進計画」を策定します。

4 計画の基本目標

子どもの読書活動を具体的に推進していくために、以下の4つの基本目標を定めます。

(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進

読書活動に限らず、子どもの育ちについては、「家庭でしつける、学校で教える、地域で育てる」という前提で進めていくことが大切と考えられます。したがって、学校に依存した取り組みだけでは、効果は上がらないと思われます。地域・家庭における子どもの読書活動の推進に努めていきます。

(2)学校等における子どもの読書活動の推進

保育園・幼稚園、学校等は、子どもの読書活動を推進し、読書習慣を形成していくうえで大きな役割を担っています。保育園・幼稚園においては、読み聞かせ活動の充実や読書環境の整備により、子どもの豊かな感性を育み、絵本との出会いの場を広げるよう取り組みます。また、学校においても読書活動の充実や学校図書館の活用など読書環境の整備などを行い、子どもの発達段階や興味・関心等に応じて、子どもが読書活動に親しむことができるよう積極的に取り組みます。

(3)図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもたちが読書に親しむための読書環境の整備や資料の充実など読書活動推進のための働きかけを充実させていきます。また、地域の子どもの読書活動推進の拠点として、学校、保育園、児童館等の各関連施設やボランティアなどへの支援・連携を図りながら、その役割を果たしていきます。

(4)子どもの読書活動推進体制の整備・充実

子どもに関わる各機関・団体等のそれぞれの取り組みをより効果的に進めていくため、情報を相互に交換できる体制を整え、本計画の総合的かつ継続的な推進を行なうための体制の整備・充実に努めます。

5 推進の期間

本計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間とし、その後も継続して見直しをしていきます。

第2章 豊明市子ども読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における子ども読書活動の推進

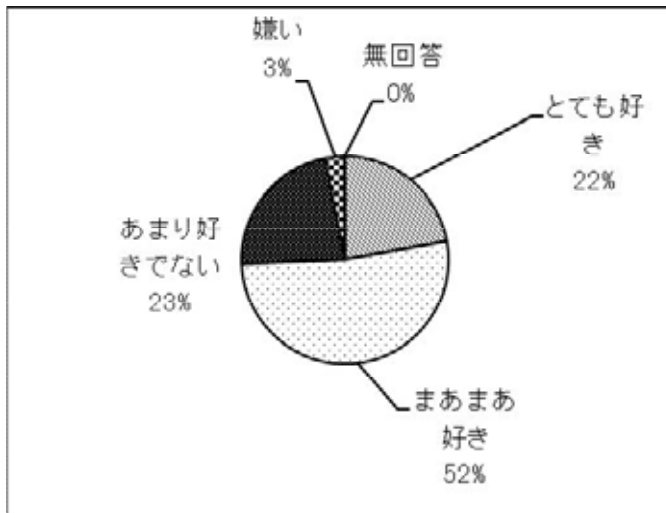
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

〔現状と課題〕

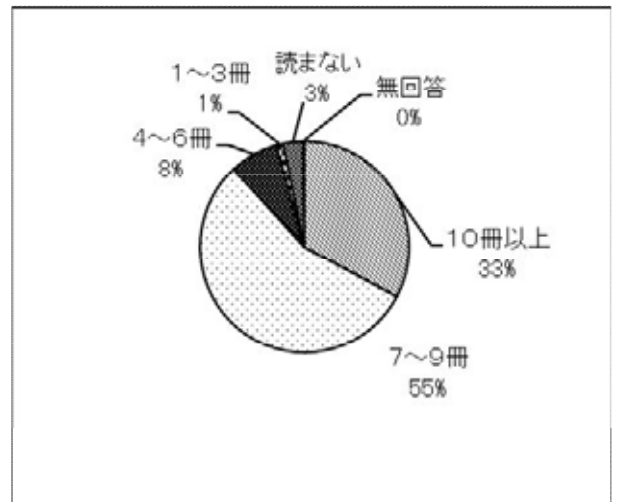
子どもの育ちのステージは、家庭 学校 地域 社会と広がっていくものですが、すべての教育の原点は家庭であると言えます。子どもの読書活動の推進に関して、家庭では、読書環境づくりが大切となります。具体的には、読み聞かせの重要性を認識するだけでなく実際に取り組んで行くことと、読書をする雰囲気づくりを進めることが課題となります。行政の関係機関としては、その点を啓発していくことが重要課題となると考えます。

まず、「家庭が読書をする場になっているか」ということに大きく影響するのが、「保護者の意識と行動」であると考えます。意識としては、読書が好きな保護者が、「とても」と「まあまあ」を合わせて74%と多いのですが、実際に読書をするとか、市立図書館を活用するといった行動面では、意識ほど高い数値が出ていないのが現状です。市立図書館に子どもが行けない理由として、親が動かないという回答も見られます。生活時間が手一杯であることが予想されるのですが、読書をする意識はあっても行動に移せていない要因、言い換えれば、読書活動を阻害する要因を探っていく必要があると考えられます。

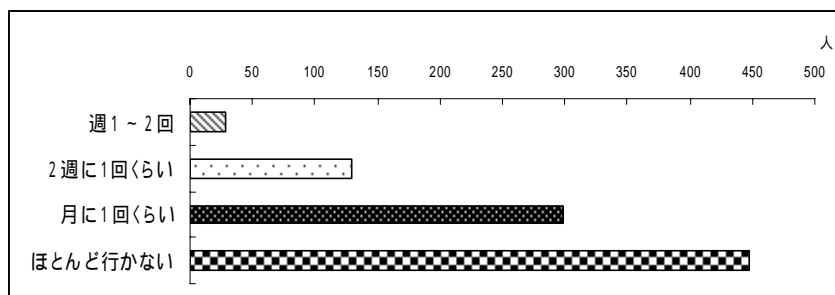
< 読書は好きか > 【保護者】



< 1ヶ月の読書量 > 【保護者】



< 市立図書館の利用頻度 > 【保護者】



本が好きになった理由(子ども)

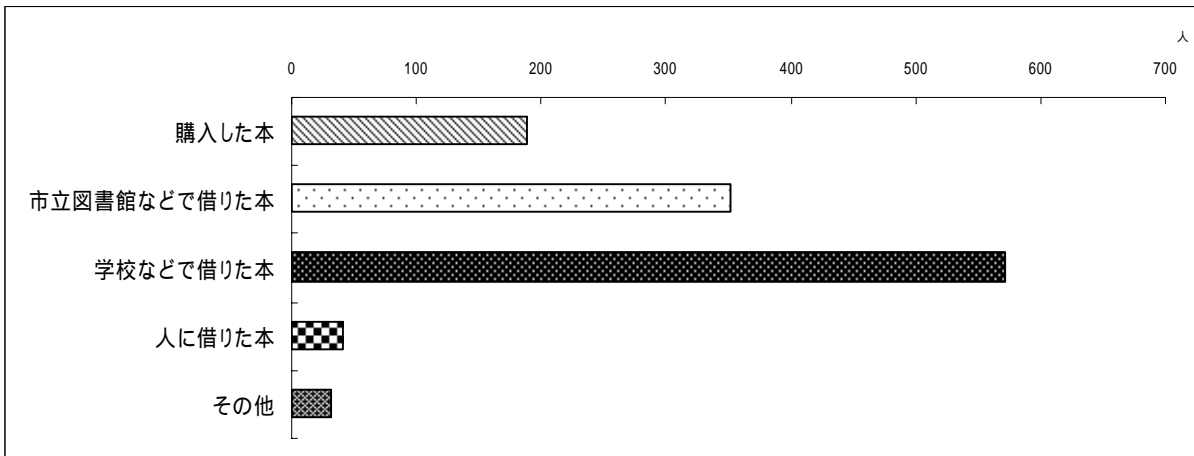
- 家にいっぱい(たくさん)あるから
- 家で夜、毎日読んでいるから
- お父さん、お母さんがよく読んでくれたから
- 弟たちによく読んでいたので好きになった
- 家族が上手って言ってくれたから
- おねえちゃんが本がすきで自分もよんだ

市立図書館を利用しない理由の一部(子ども)

- 親が連れて行ってくれない(6人)
- 家の人が行かせてくれない(2人)

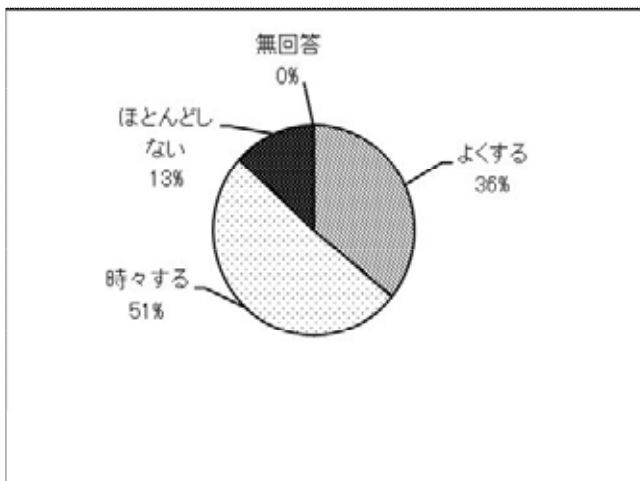
もう一つの要因として、「本がある家庭であるか」という点で、読み聞かせに活用する本という質問では、あるが「購入した本」という回答が多い実態が見られます。家庭に本を揃えようという意識も読み取れます。

<読み聞かせに使う本> (複数回答可)



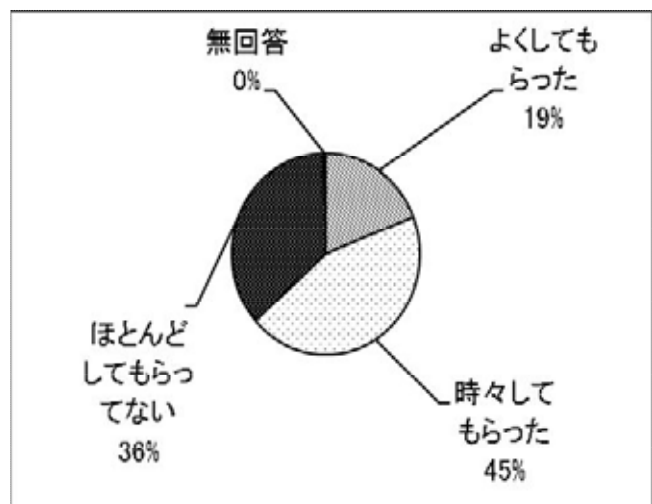
家庭における読み聞かせについて、読み聞かせを実行している保護者は、「よくする」と「時々」を合わせて87%とかなり多い状況です。また、自分の子どもの頃にしてもらった割合が、「よくする」と「時々」を合わせて64%であることと比べて高い点に注目したいです。読み聞かせのきっかけが、「大切だと思ふ」が多くなっており、読み聞かせの意義が理解されてきていることも影響しているのではないかと思います。

<読み聞かせをするか>【保護者】

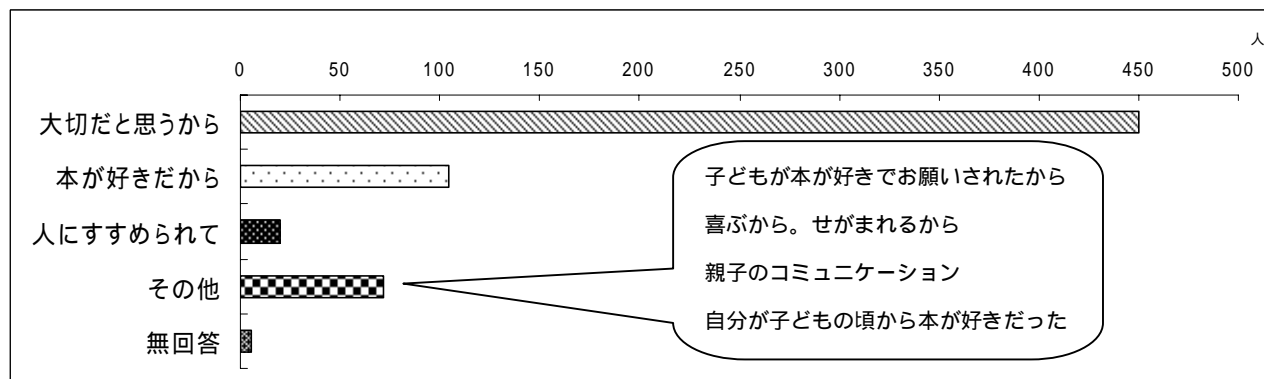


<子どもの頃に読み聞かせをしてもらったか>

保護者】

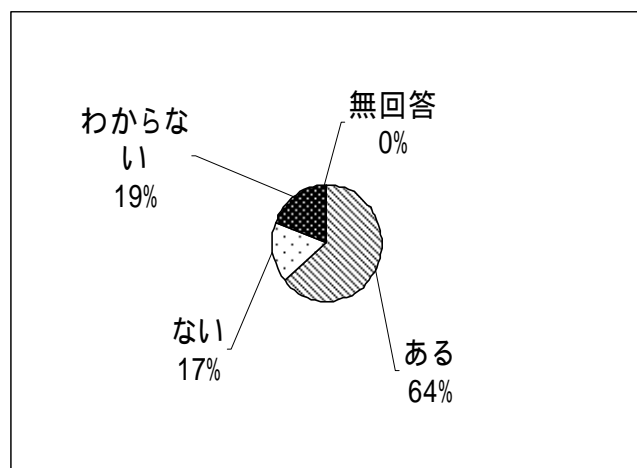


<読み聞かせのきっかけ>【小学生の保護者】

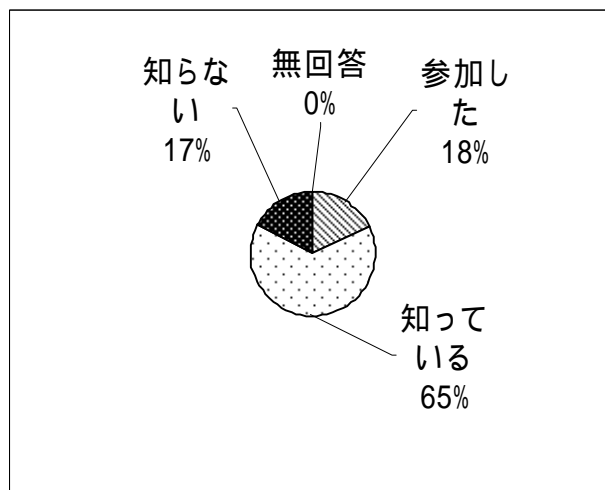


ただし、子どもの意識では、保護者が読み聞かせをしていると回答したほど「本を読んでもらったり、いっしょに本を読む」の回答は低い状況です。また、「おはなし会」といった読み聞かせの技術向上につながるイベントへの参加が低いのが実態です。

<家で本を読んでもらったり、親といっしょに読むか>【小学生】



<おはなし会に参加するか>【保護者】



〔具体的な取組〕

ア 読み聞かせの技術を研修する機会の設定

読み聞かせの技術を研修する機会を設定することで、読み聞かせの重要性は認識しているが、実行に踏み切れない方が、実行に移す契機としていきます。

イ 親子読書の啓発と読み聞かせの機会の確保

親子10分間読書の推進等の親子での読書を啓発したり、読み聞かせの機会を確保することに努めていきます。

ウ 家庭教育に関する各種事業を活用した啓発

家庭教育手帳や家庭教育番組「あいちっ子」の活用などを通して、家族での図書館利用の促進、保護者への読み聞かせ講座などの子育て支援講座における読書推進の啓発に努めます。

家庭教育手帳
(小学校低学年～中学年編)

愛知県教育委員会 家庭教育番組「あいっ子」
子ども読書に関連する過去の番組

平成17年度 「読んで読んで ～読み聞かせの
コツ～」

平成18年度 「お話大好き ～子どもと絵本～」

平成19年度 「いい本に出会うことは、
いい人に出会うことに似ている」

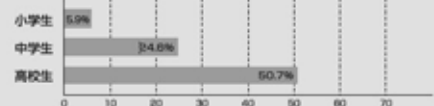
いい本に出会うことは、
いい人に出会うことに似ている。

読書は、想像力や考える習慣を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心をはぐくむことができます。ですから、テレビやマンガが好きな子にも、本を読む時間をもつように家庭で習慣づけたいものです。

そのためにも、食事の時間のように「読書の時間」を設ける、親子で図書館に行く、親も一緒に本を読むなど工夫し、子どもが読書の楽しさと出会えるきっかけをつくりましょう。

また、読書を通して子どもが感じたり考えたりしたことに耳を傾け、話し合うなど、親子の会話を増やし深める契機として読書を活用することも大事です。

1ヶ月に1冊も本を読まなかった子どもの割合



(注)小学生(4～6年生)約3,500人、中学生約4,100人、高校生約4,000人を対象に調査
資料:「読書調査」平成17年・全国学校図書館協議会/毎日新聞社

(2)地域における子どもの読書活動の推進

〔現状と課題〕

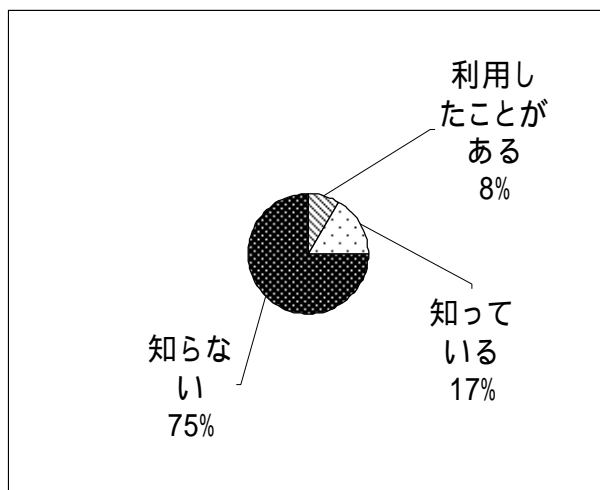
子どもの育ちについて、「家庭でしつける，学校で教える，地域で育てる」という基本的な考えのもと進めていくと，子どもの読書活動の推進に関して，方法は多様であっても，地域で子どもの読書への興味関心を高めたり，本との「出会いと対話」を通して子どもたちの願いが実現されていくような環境が整備されていることが大切となります。

具体的には、「広報・啓発活動」「読み聞かせのボランティア活用とネットワークづくり」「読書活動を推進する場の確保」という3つの視点から，公民館・児童館等における読書活動の奨励が課題となると考えます。

まず，広報・啓発活動について見ていくと，市立図書館が実施している新しいコーナーについての周知度はあまり高くない状況です。本の配架方法やおはなし会や企画展，読書ゆうびんコンテストなどのイベントの内容と併せてその周知方法を検討していく必要があると思われます。

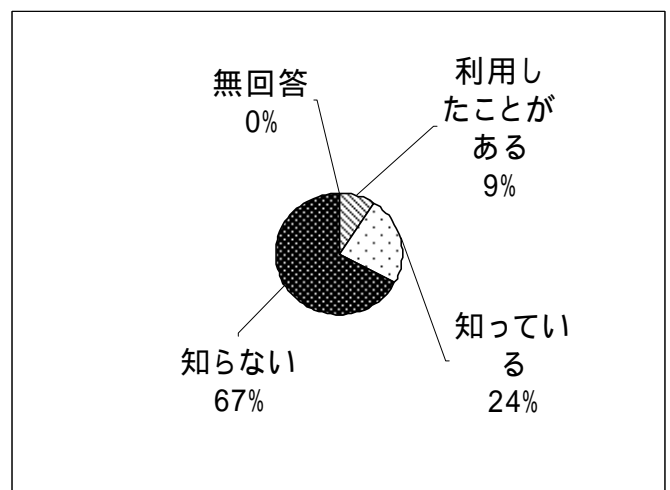
<ヤングアダルトコーナーを知っているか>

【中学生】



<ヤングアダルトコーナーを知っているか>

【保護者】



アンケート自由記述より

名作の紹介コーナーがあると、子どもたちの目をひき、本選びにも役立つ。
他の家庭でどのような本が読まれているか気になる。
絵本のランキングやお勧め本コーナーがあると良い。
たくさんの本があるので、企画展をやっていただきたい。
おはなし会があることを、もっと知らせてあげると良いと思う
簡単な工作コーナーや遊びのコーナーがあると利用しやすい。
幼児向きの活動はあるが、小学生向きで何かあると図書館へ行くことが増える。

次に、読み聞かせのボランティア活用状況は、頻度や対象学年に違いがあるものの、朝の読書タイムや読書旬間中にPTAなど地域のボランティアの方が学校での読み聞かせを実施しており、平成18年度には、9校中6校の小学校でボランティアの方を導入しています。また、児童館でも、読み聞かせのボランティア活用が少しずつ進んでいるところです。しかし、保育園・幼稚園・中学校では、まだ小学校ほどボランティアの活動が進んでいない現状にあります。

アンケート自由記述より

私も仕事で読み聞かせをしているが、子どもたちに良い本をどんどん紹介していただき、本の楽しみ、読書の世界に出会わせて欲しいと願っている



活動が注目されつつある読み聞かせボランティアではありますが、生の声として「自分たちも『きっかけづくり』をしているつもりだが、試行錯誤である。推進計画には、自分たちのような草の根の活動をしているものと、学校や行政とが協働できるような内容を織り込んでほしい。」という声がありました。

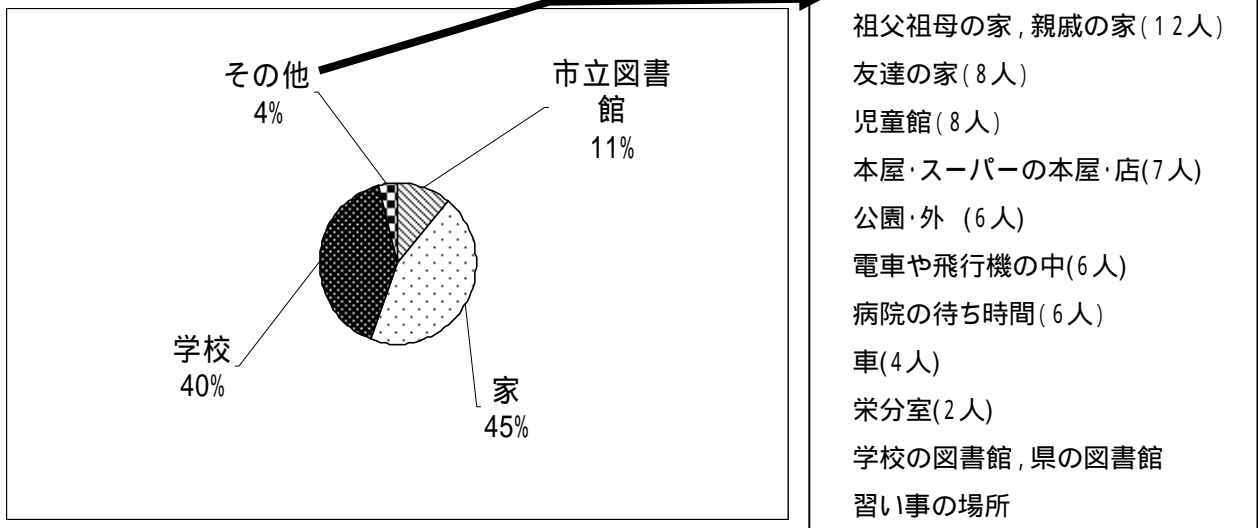
今後、読み聞かせボランティアについて、その人材の確保と関係機関のネットワーク作りが重要な課題の一つになってくると考えられます。

読書活動推進の場の確保について考えますと、子どもが読書をする場としては、家庭・学校が多い実態がわかります。学校については、読書タイムなどの設定や学校司書の導入等の効果が出てきています。家庭についても、さらに読書がしやすいように、家庭教育の一面からも啓発していくとよいのではないかと考えられます。また、保育園・幼稚園・中学校でもそれぞれ読書活動推進のための取り組みが見られます。アンケートの結果から、子どもにとって、病院の待合や移動中も読書の時間となりうる

ことがうかがわれます。



<本を読む場所小中学生>【複数可】



アンケート自由記述に見られるように、読書活動の拠点となる市立図書館に対する要望が多くなっています。その他、地域における読書活動の場として、児童館では、以下のような啓発の機会が設定されています。

自由記述に見られる市立図書館への要望

- ・小学生が館内で読むスペースが限られていて落ち着かない。
- ・図書館の中でもっとリラックスして読書できるスペースがあればよいと思う。
- ・低学年の子が通えるように、巡回バス等で図書館へ行く特別路線等をつくってほしい。

児童館の取り組み

- ・親子教室で絵本や紙芝居を読み聞かせする。
- ・新しい本を購入したとき保護者に紹介したり職員が親子に読んだりする。
- ・ボランティアの人がよみかかせをする。
- ・幼児親子が来館している時間に、読んであげたり、母親にすすめたりする。

これに加え、保育園・幼稚園でも工夫を凝らした啓発活動が進められています。職員や保護者に対する読み聞かせの技術向上等の研修の機会を要望する声も見られます。また、子育て支援センターでは、絵本の啓発活動が行われています。小学校でも、親子読書企画がスタートし、拡充が見込まれています。保健センターでは、読み聞かせボランティアとも連携し、「ブックスタート事業」が定着してきています。生涯学習課が事務局となっている子どもわくわくニュースのホームページでは、「おすすめの本」のボタンを設置して本に関わる情報を提供し始めたところです。

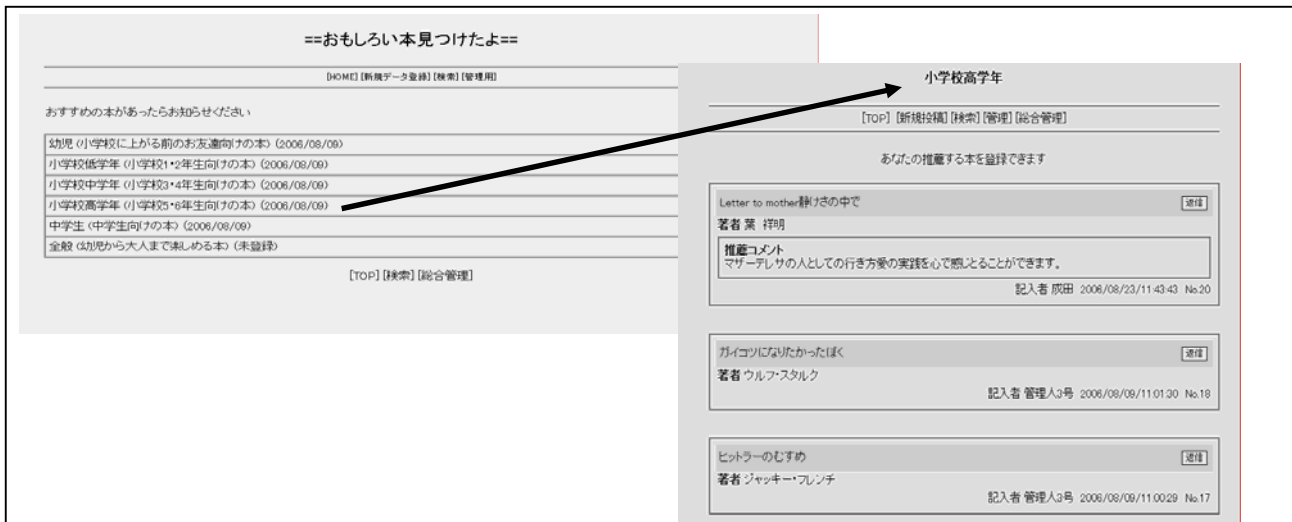
大宮児童館にて

幼稚園の取り組み

- ・保育室に絵本コーナーを設置、子どもが自由に楽しんで本とかかわる。
- ・常に保護者が本を子どもたちに紹介し、手の届くところに本が設置してある



子どもわくわくニュースホームページより



〔具体的な取組〕

ア 地域の拠点である公民館・児童館等における広報・啓発活動

- (ア) 関連施設においても、市立図書館と連携した絵本の展示、推薦図書リストの掲示を導入していきます。
- (イ) 市立図書館で開催されているおはなし会をさらに周知するとともに、児童館等でおはなし会を企画する際に、市立図書館のノウハウを活かしていくよう努めます。
- (ウ) 読み聞かせの意義について、保護者や教員への啓発活動を進めます。また、親子読書活動に関する講座や発達段階に応じた読書指導に加え、直接子どもたちに関わっていく保育士・教諭・保護者への啓発や研修の場の設定に努めます。

イ 読み聞かせボランティアの人材の確保

読み聞かせ講座を設定し、その受講生に読み聞かせのボランティア活動に参加するよう促していく仕組みづくりを進めます。また、地域のボランティアの方の中で読書活動にも興味がある方への協力を促していきます。

ウ 関係機関とのネットワーク作り

市立図書館・学校・公民館・児童館の相互で人材や研修会等の紹介を進めるとともに、NPO・ボランティアグループ等の民間団体の活動に対する奨励に努めます。

エ 読書活動を推進する場の確保

- (ア) 市立図書館を中心に、児童館や公民館の図書コーナーといった各施設での図書資料の充実と整備に努め、読書活動を推進する場を確保します。
- (イ) リサイクル本の活用をしながら、自由に本に触れることができるスペースの確保と拡充を図り、地域における読書活動の拠点づくりを進めます。

2 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校における子どもの読書活動の推進

読書活動の充実

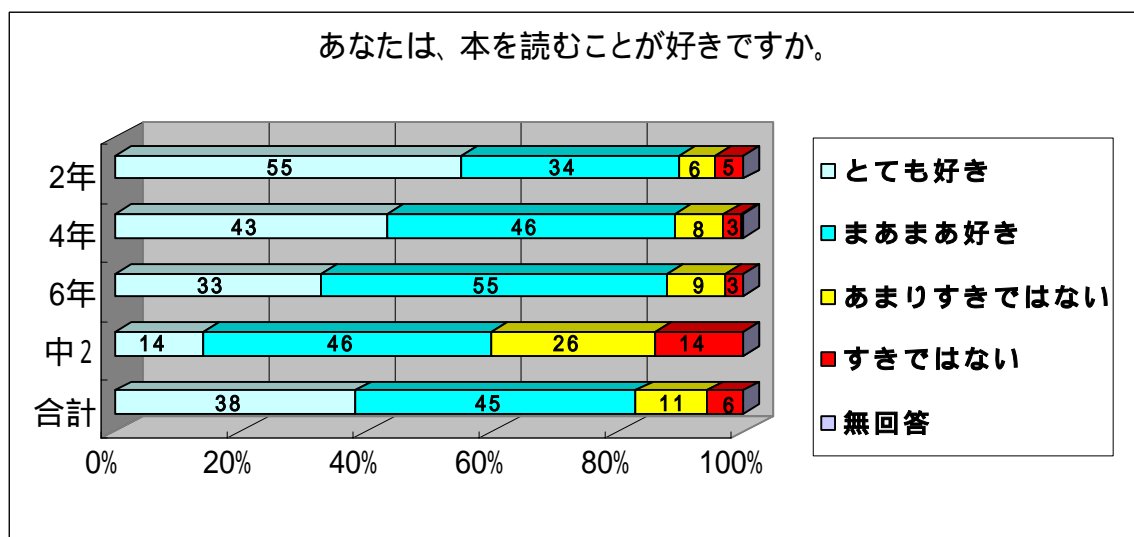
〔現状と課題〕

平成15年度より学校図書館法第5条に基づき豊明市においても12学級以上の学校に司書教諭が配置されました。しかし、従来の校務分掌上の図書館主任と変わらず、学級担任との兼務でもあるため、大きな変化はみられませんでした。

一方、学校司書の制度については、平成13年度に小学校の複数校に配置され、翌年から順次拡大され、平成15年度には全小学校に、平成16年度には中学校3校にも配置されたことにより、全小中学校に1名ずつ学校司書が配置されることになりました。学校司書の配置によりどの学校も図書館の整備が進み、開館時には常に子どもの声であふれるようになりまし。授業での活用も進み、単元に必要な資料や総合的な学習の時間で必要な資料、修学旅行や社会見学などの行事の事前調査の資料などを学校司書がそろえることで、効果的な授業ができるようになったり、調べ学習が積極的に展開できるようになりました。しかし、学校司書の勤務体系は、平成19年度現在1日5時間限定の臨時職員(パート)であり、半年間ずつの採用となっており、身分的には不安定です。

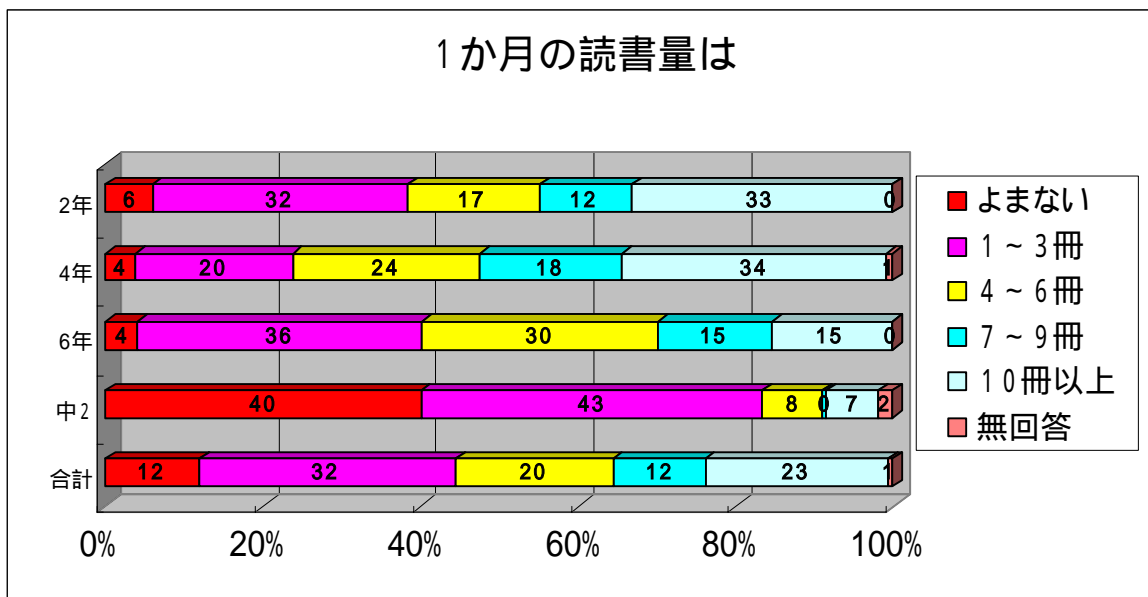
全国的な「朝の読書タイム」の広がりや文部科学省をはじめとする読書活動に対する見直しが進んだためか、読書に対する関心は高まっています。豊明市においても全小中学校で「朝の読書タイム」など読書の時間を何らかの形で設定しています。しかし、その取り組み方は、小学校では毎週3回の学校から毎週1回の学校や特定の読書旬間みの学校まで随分差があり、中学校においては年間76回の中学校から年間38回の学校や1・2年生は実施しているが3年生は実施していないという中学校まで差が大きいのが現状です。

豊明市が平成18年度に実施した「読書アンケート」の結果から児童生徒の読書に対する意識を探ってみますと、「本を読むことが好きか。」という設問に対して、「とても好き」と「まあまあ好き」と回答した小学校2年生が89.6%、小学校4年生が89.1%、小学校6年生が87.7%もあり、中学校2年生でも59.9%いることがわかります。



しかし、1か月の読書量を聞いた設問では、「読まない」と回答したいいわゆる不読者が、小学校2年生では6%、小学校4年生では4%、小学校6年生でも4%おり、これが中学

校2年生になると一気に40%にまではね上がります。全国学校図書館協議会（SLA）と毎日新聞社が共同で毎年行っている読書調査の結果と比べると平成17年6月の調査で全国の不読者の割合は小学生が5.9%，中学生が24.6%，高校生が50.7%となっているので、本市の中学2年生の不読者数がいかに多いかが分かります。



〔具体的な取組〕

ア 学校における「読書時間」の確保

学校において子どもの読書活動を推進するために必要なことは、本を読む時間を確保することです。現在、それぞれの学校の状況により期間・回数・時間など取り組みに違いはありますが、ほとんどの学校で「朝の読書タイム」が設置されています。今後も、読書タイムの時間を十分確保していくとともに、学校の特色を活かした読書活動の取り組み方を検討するよう努めます。

イ 教科における「読書活動」の実施

教科の中でどのように読書活動を推進していくことが必要なのかを検討し、その方法を計画立案することが求められています。国語科を中心としながらも国語科以外の教科でも読書活動に結びつけるような学習を創意工夫して展開していくことに努めます。

ウ 「読み聞かせ」の実施

小学校においては「読み聞かせ」を実施している学校が多いことがわかっています。中学校においても一部その実践が始まっています。学校現場の全職員が「読み聞かせ」の方法と効果を身につける現職教育などを実施することによって「読み聞かせ」の有効性を認識し、国語力向上をもあわせてねらいながら「読み聞かせ」を全小中学校で実践していくように努めます。

エ 「中学生用ブックリスト」の作成

中学生の不読者の増加が心配されます。「中学生にすすめる本」のブックリストを作成し、中学生全員に配布して中学生の不読者を減らす対策を具体的にするようにします。

オ 啓発活動の実施

（ア）読書活動の重要性を様々な機会を通して保護者に知らせていくようにするとともに、

「学校新聞」「学年通信」など学校から家庭に配布する文書による情報宣伝，各学校のホームページ上に読書活動についての取り組みやお知らせを載せるなど啓発活動を進めます。

(イ) 親子読書は子どもの読書意欲向上にとってとても大切な取り組みです。家庭で親子読書の機会を是非持っていただくように保護者に啓発していきます。

資料の充実

〔現状と課題〕

学校図書館には豊かな心を育む読書センターとしての機能と，児童生徒の自主的・主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。いずれの場合も子どもの読書活動推進に欠かすことのできない機能であり，その機能を十分発揮するためには，図書資料の整備・充実が第一の条件です。小・中学校では，平成5年に文部省（現文部科学省）が定めた学校図書館の標準蔵書数（学校図書館図書標準）が設定されています。豊明市では平成18年4月の調査によると達成している学校が6校（50%），ほぼ達成している学校が3校（25%）という結果を得ました。蔵書量以上に深刻なのが資料の鮮度の問題で，古い本がかなり残っているのが現実です。特に，社会科・理科関係は最新の資料が必要です。子どもの要求や授業の展開にかかわる図書資料を計画的に購入することが必要です。

〔具体的な取組〕

ア 各教科における調べ学習に役立つ資料の充実

児童・生徒の多様な興味・関心に応じられる蔵書の質と量を充実します。

イ 資料の計画的な購入・除籍

図書の購入にあたっては，児童・生徒の要望を十分把握し，計画的に新刊図書のみならず標準蔵書数が満たされるよう図書の充実に努めます。また，既刊書の買い換え等も進めます。

ウ 市立図書館との連携・連絡

(ア) 各教科で必要となるブックリストの作成が必要となります。リストを作成し，市立図書館へも提出して協力を求めています。市立図書館では，学校から提出されたリストをもとに調べ学習に必要な図書を整備し，学校図書館の資料不足を補います。また，希望する学校への団体貸出や学校への配達・回収が実施できるよう働きかけていきます。

(イ) レファレンス事例のデータベース化を図ります。

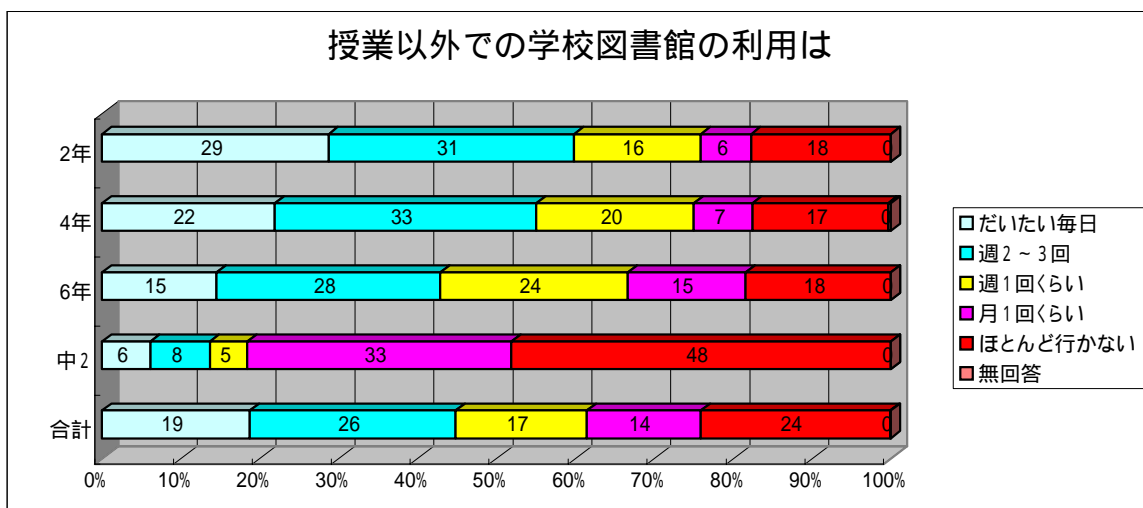
(ウ) 市立図書館と学校図書館担当者との連絡会を今まで以上に充実させます。また，学校司書が参加できる体制を整えます。

学校図書館の活用

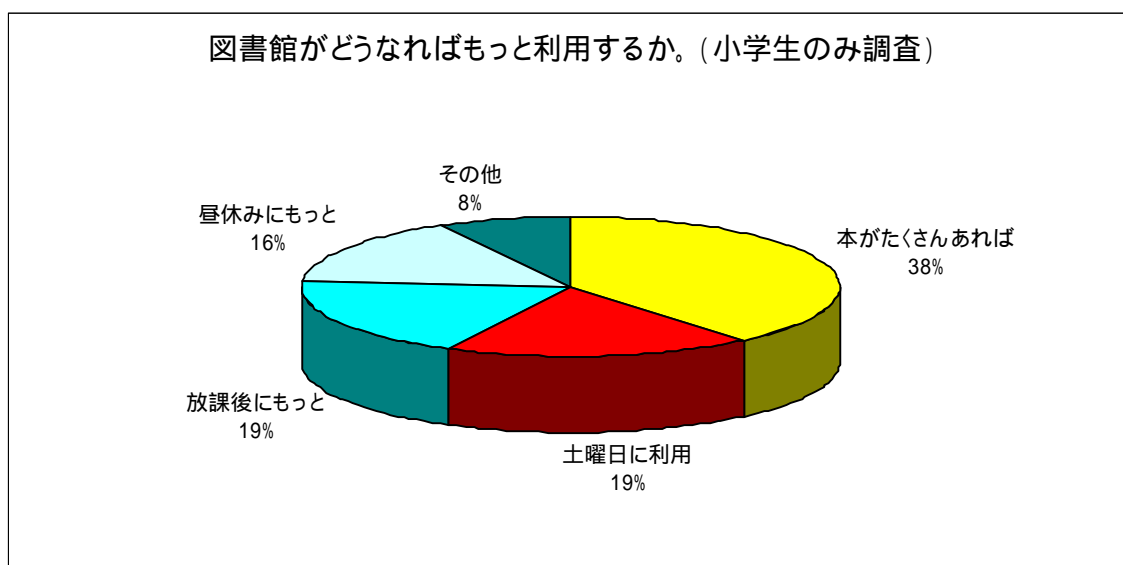
〔現状と課題〕

本市では，平成16年度から全小・中学校に司書教諭以外に，学校図書館での諸事務を専門に行う学校司書が配置されています。図書館の環境整備や蔵書管理はもちろん，予約の受付，レファレンスサービスなど積極的な取り組みによって，学校図書館の運営は確実に活性化し，利用しやすい図書館になってきています。しかし，授業以外での利用につい

ては、次のグラフのように学年によって大きな差が見られます。



小学校高学年から中学生にかけて、読書離れが進んでいくのを防ぐためにも、「魅力ある学校図書館」にしていくための取り組みについて考えなくてはなりません。図書館がどうなればもっと利用するかというアンケートを小学生対象に行ったところ、下の円グラフのような結果でした。



蔵書・資料を充実させるとともに、子どもたちがいつでも自由に利用できる状況にするために、開館時間を増やすことが大切だと考えられます。学校司書の導入により、常に図書館に司書がいるという状態にはなりましたが、学校司書の勤務時間や生徒指導上の問題などから、やはり利用できる時間は限られています。

現在、小学校では、ボランティアによる読み聞かせや大型紙芝居の上演などが行われています。また、ブックコートかけやしおり作りなど様々な図書館業務の手助けをボランティアの方にやっていただいている学校もあります。しかし、こういったボランティアの存在は、学校によって違いが見られます。今後も読み聞かせボランティアを始め、図書館業務に携わっていただけるボランティアの導入が、多くの学校で望まれています。

〔具体的な取組〕

ア 各学校における学校図書館の経営方針及び年間利用計画の見直し

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等を通して、調べ学習や多様な学習活動を展開し、学校図書館を効果的に活用するように努めます。

イ 学校図書館の環境整備の向上とPRの強化

子どもたちが進んで読書を楽しむために自然に足を運びたくなるような明るく落ち着いた空間作りに努めるとともに、図書館新聞などの広報活動や委員会活動のさらなる充実を図ります。

ウ 利用時間延長の検討

学校図書館が、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を十分果たすため、学校司書と教職員とが連携を取りながら、利用時間を少しでも長く確保できるよう努力していきます。そのための学校司書の勤務時間の検討もしていく必要があります。

エ ボランティアの積極的な導入

読み聞かせボランティアを積極的に導入したり、図書館業務の手助けを希望の時間帯に協力していただけるボランティアの募集をしたり、保護者や地域の人々との連携に力を入れていきます。

オ 市立図書館と学校図書館との連携の強化

(ア) 小学校3年生を対象にした図書館見学、中学校2年生による職場体験学習、希望者を対象にした1日図書館員体験学習など様々な体験学習によって、市立図書館の働きを理解できる機会を増やしていきます。

(イ) 市立図書館職員と各小・中学校の司書教諭や学校司書との情報交換の機会を積極的に設け、読書活動の推進に努めます。

施設・設備の充実

〔現状と課題〕

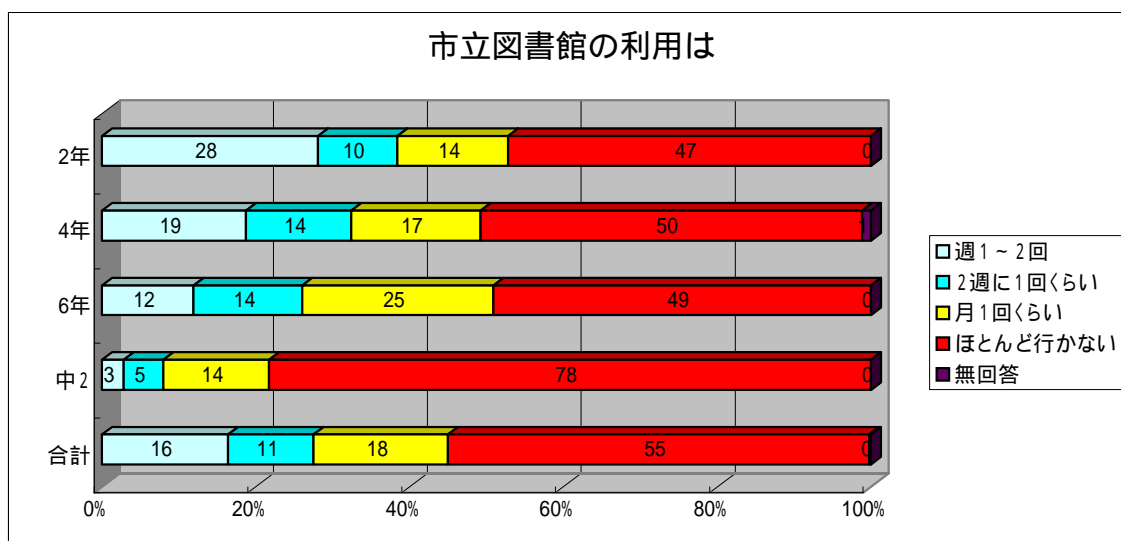
各学校図書館の環境整備を進めているなかで、司書教諭や学校司書対象のアンケートからは、「図書館が手狭であり、児童生徒が使いにくい。」「児童生徒の読みたい本や各教科に対応できる資料の収集・充実ができていない。」「コンピュータシステムがどの学校にも整備されているが、学校図書館では有効に活用されていない。」等の問題点が上がっています。

また、児童生徒及び保護者の読書アンケートからは、「(11) 調べるときに使うもの」として「インターネット」の割合が増加してきていることがわかります。「(8) どうなればもっと図書館を利用するか。」では、約40%の児童が「本がたくさんあれば」と答え、中には「わかりやすく配架してあると良い。」との意見もありました。「(9) 市立図書館の利用」では、月に1回以上利用している者は半数程にとどまっています。「市立図書館を利用しない」理由に「市立図書館に手軽に行くことができない。」があるので、市立図書館と学校図書館との連携が一層必要となります。

さらに、小学校教職員対象のアンケートからは教師による読み聞かせの大切さを感じているものの授業以外で子どもたちに読み聞かせをしている割合は、高学年ほど減る傾向にあります。「読み聞かせの街 豊明」に向け、教職員や児童生徒による読み聞かせに手軽に取り

組める工夫が求められています。

このように、児童生徒がすすんで読書を楽しむことができ、多くの図書に触れる機会をもてるように、さらには教職員や児童生徒が手軽に読み聞かせに取り組めるような施設・設備の見直しや整備に努める必要があります。



〔具体的な取組〕

ア 利用しやすく魅力ある環境作り

(ア) 児童生徒及び教師が利用しやすい学校図書館，調べ学習室，学級文庫等を開設し，児童生徒及び教師がすぐに本に手を伸ばせる環境を整備します。

(イ) 利用しやすい書架の配置や興味関心を引く特設コーナーの設置に努めます。

(ウ) 読書を楽しむことができるよう空調設備を整え，明るく落ち着いた空間作りに努めます。

イ 情報を収集するために必要な機器の整備

(ア) 学校図書館にコンピュータを整備し，調べ学習に活用します。

(イ) 多彩な情報媒体（ビデオソフト，コンピュータソフト，音声映像メディア）を整備します。

(ウ) 蔵書のデータベース化を進めていきます。

ウ 市立図書館との協力体制の確立

(ア) 団体貸出システムのネットワーク化を進めます。

(イ) 市立図書館との資料搬送網の整備に努めます。

(ウ) 読み聞かせボランティア派遣サービスを活用します。

(2) 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

読書活動の充実

〔現状と課題〕

保育園・幼稚園では、幼児期における絵本の読み聞かせの重要性が充分認識され、日常的に保育士や幼稚園教諭による絵本の読み聞かせが行われています。子どもの豊かな感性を育むため、今後も子どもと絵本の出会いのきっかけづくりの場として、園での読み聞かせ活動を継続していくことが大切です。

また、各園では、それぞれ読書推進のための活動をすすめています。園内だけでなく地域との連携の中で進めていくことも必要です。すでに地域ボランティアによる読み聞かせ活動を行なっている園もありますが、今後は、地域のボランティアの方の協力を積極的に取り入れていくことも読み聞かせ活動を充実させていくと考えられます。

また、園からの定期絵本の紹介など子どもの読書に対する関心を高めてもらうために、保護者に向けての啓発を行っていますが、あまり十分に行なわれているとはいえません。講演会等子どもの読書に関する情報を得ることのできる機会の提供など保護者に対する啓発活動や保育士・幼稚園教諭自身が研修できる機会を充実させていくことも読書活動の充実につながります。

今後、園でのさまざまな読書活動を推進していくためには、地域ボランティアの導入や市立図書館の利用も大いに有効的といえ、地域の中で連携しながら、子どもの読書活動推進のための役割を果たす取り組みが必要です。

〔具体的な取組〕

ア 読み聞かせ活動の充実

園での保育士・幼稚園教諭による読み聞かせを継続していくほか、地域のボランティアを積極的に取り入れ、読み聞かせ活動の拡充をしていきます。

イ 市立図書館の活用と連携の強化

市立図書館との連携を強化し、資料の利用と併せて、日常の活動に役立つ情報収集の場として積極的な図書館の活用をしていきます。

ウ 保護者に向けた啓発活動の充実

幼児期の読み聞かせの大切さの理解・関心を高めるため、定期絵本の紹介や園だよりを通じた啓発など、家庭での親子の読み聞かせ活動の実践に役立つよう保護者に向けた啓発活動をすすめていきます。

エ 保育士・幼稚園教諭の研修への積極的参加

職員研修のための情報収集を行い、研修の場への積極的な参加に努めます。

資料の充実

〔現状と課題〕

子どもの心と言葉の成長には、読み聞かせが重要な役割を果たします。子どもひとりひとりの成長過程に応じた読み聞かせを実践するためには、豊富な資料が必要となりますが予算内での厳選した絵本や紙芝居などの購入を行なっているのが現状です。

子どもたちが、多くの時間を過す園内で、よりたくさんのお本が手に取れるよう、資料の

充実を図ることは重要なこととなります。市立図書館の資料を積極的に活用するほか、園の資料の充実を図るためのさまざまな工夫が求められます。

〔具体的な取組〕

ア 子どもの発達段階に応じた図書や紙芝居の選定と購入

絵本や紙芝居選定・購入にあたっては、子どもの年齢にあわせ、それぞれの発達段階に適した読み聞かせができるよう配慮し、常に情報収集に努めながら、園内に設置する資料を充実させていきます。

イ 市立図書館の資料の活用

市立図書館の絵本や紙芝居などの除籍資料の再利用や団体貸出サービスを積極的に活用することにより、園の資料を補い、読書活動に役立てていきます。

読書環境の整備

〔現状と課題〕

現在、多くの園では、子どもたちの身近に絵本をおき、自由に手に取れるような「絵本コーナー」を設置し、本に親しむ環境づくりがなされています。今後もさらに、日常的に絵本と親しめる場を充実させていく工夫が必要です。

また、地理的、時間的な事情により、どの園もそれほど積極的に図書館の施設利用をしていない状況にあります。園内にとどまらず、将来の図書館利用に向けて、子どもたちへの読書環境の提供に心掛けることも必要です。

〔具体的な取組〕

ア 「絵本コーナー」の充実

保育士や幼稚園教諭自身が、絵本についての知識や整理の方法などを学ぶ機会を設け、子どもたちが、身近に絵本を手にとれる場所として「絵本コーナー」をさらに充実させていきます。

イ 市立図書館の施設利用

絵本との出会いの場を広げていくため、本館、分館を含めた市立図書館の施設利用を積極的に行います。

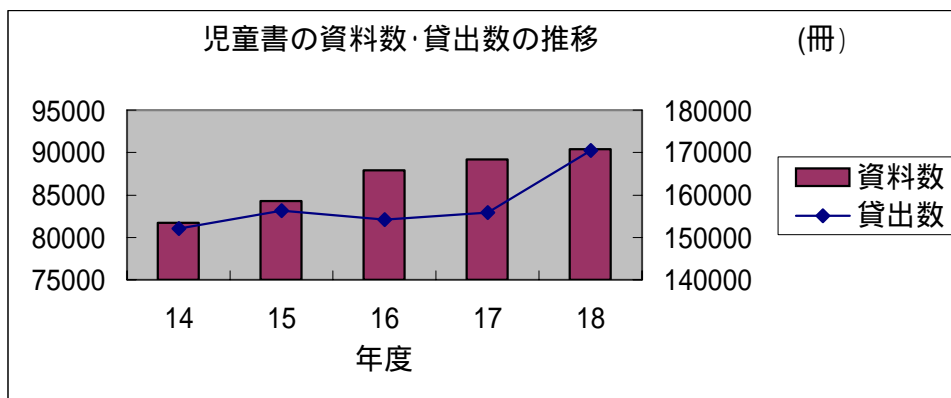


3 図書館の子ども読書推進における取組

(1) 資料の充実

〔現状と課題〕

ここ数年の図書館の貸出状況は、目に見えた減少はないものの横ばい状態にあります。特に、児童書についてしてみると、平成18年度の図書貸出数423,577冊のうち、児童書は170,453冊で、全体の40.2%を占めています。資料数についても全図書資料数254,571冊のうち90,361冊が児童書で、年間の1冊あたりの回転率は約1.9回で、資料全体の回転率1.6回を上回る数字となっています。



図書館の収容冊数には上限があり、今後も利用促進を図っていくためには、質のよい資料を豊富にそろえ、効率よく活用することが必要です。そのために、継続的に計画的な資料の収集を行うと同時に資料の除籍や買い替えをすすめながら、常に良書の配架を意識した資料の充実を図ることが重要となります。

また、学校での総合学習、調べ学習のための資料、中高生向けの資料、他言語資料や多様化する利用に対応できる資料の収集など、現在不十分な部分の資料の整備を進めていくことが必要です。

〔具体的な取組〕

ア 子どもにとって魅力ある書架づくり

子どもに関する情報や子どもの本に関する出版情報を積極的に収集し、子どもたちが興味、関心の持てる資料収集を行い、子どもにとって常に新鮮で魅力が感じられる書架づくりを維持していきます。

イ 学習支援のための資料収集

学校での総合学習や調べ学習への的確な対応ができる資料を充実させ、学校図書館の資料不足を補うことができるような体制に努めます。

ウ 多言語資料の充実

英語授業の導入や市内外国人の増加にともない、英語を始めとする多言語資料の収集を行っていくとともに、現在設置している「外国語の本」のコーナーをより利用しやすくする工夫をしていきます。

エ 多様化する需要に応える資料の充実

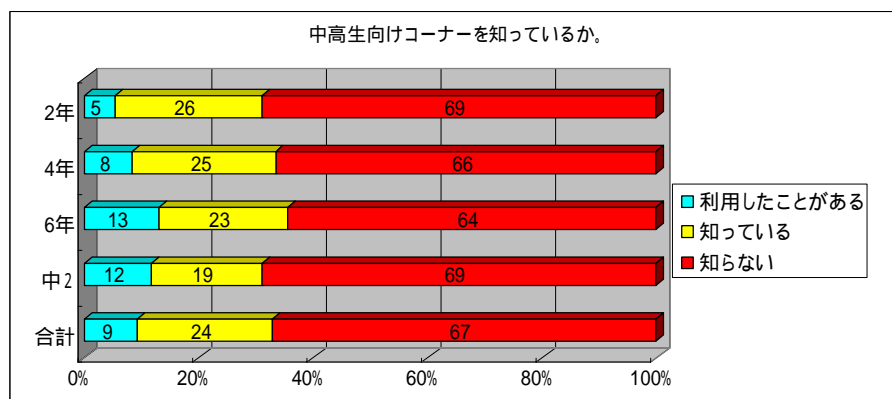
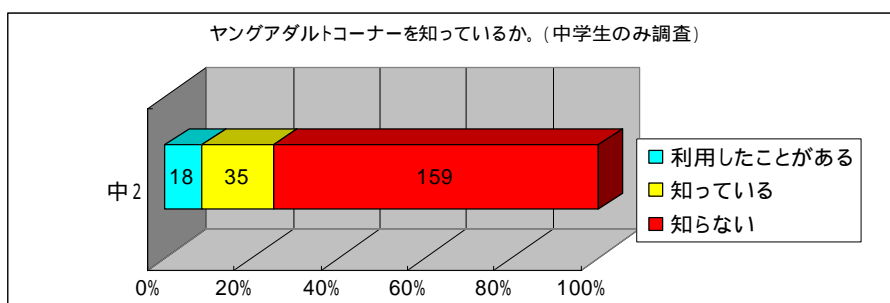
今後、図書館に求められる利用の多様化に応えるため、幅広い資料の収集と利用のための整備を行います。

(2) 読書啓発活動

〔現状と課題〕

幼児や小学生低学年を対象としたおはなし会や、平成17年度より開始した保健センターでのブックスタート事業への協力により入園前幼児を対象にしたおはなし会は、定例行事として定着した活動となっています。

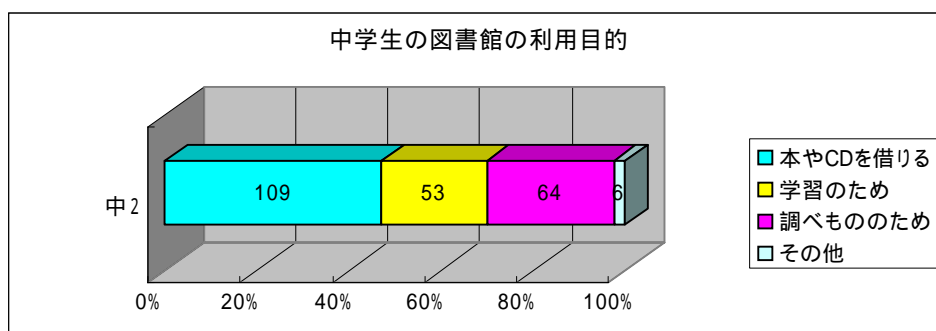
しかし、小学校中学年以上や中学生に向けての啓発活動は、現状では、十分に行われている状況ではありません。



特に、中高生を対象とするヤングアダルトコーナーは、アンケートからみても中学生自身も保護者への認識も高くないことがわかります。

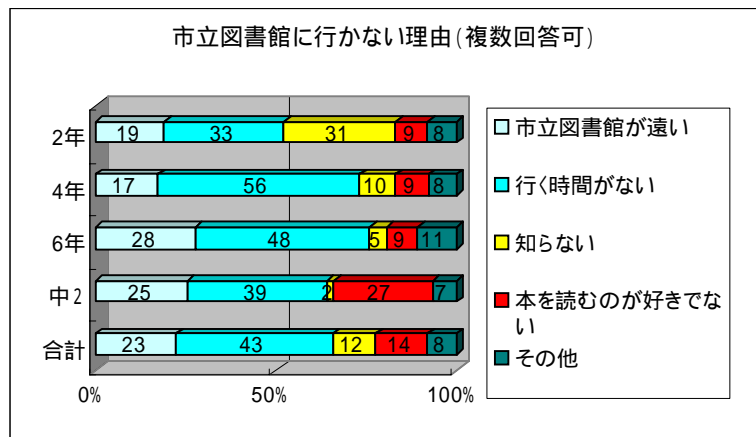
その要因としては、児童と一般の中間に位置付けされる「ヤングアダルトコーナー」が確立したコーナーとしてわかりづらいものであること、中高生向けに魅力ある資料収集の工夫がされていないこと、そして、図書館からの情報発信不足も中高生に浸透していないことが考えられます。

中高生が図書館を利用するのは、学習のためなど施設利用を目的とする場合が多く、読書量も減少することから、資料自体の利用が少なくなることも挙げられます。ヤングアダルトコーナーは、子どもの頃からの利用の延長であり、早くからの図書館利用の習慣の延長がこのコーナーの利用へとつながります。



読書アンケートでは、大人も子どもも読書を好む割合は比較的高く、本を読むことが好きになった大きなきっかけとして、小さな頃に本を読んでもらった経験を理由としていることから、「読み聞かせ」は読書活動推進ための大きな力となります。

時間的な余裕がないことや子どもだけでは来られない距離であることなど市立図書館を利用するためには解決しにくい課題もあります。子どもをもつ親に対して、積極的に啓発活動や情報を発信していくことにより、図書館に対する認識、理解を高めてもらうことが子どもの図書館利用への第一歩といえます。



〔具体的な取組〕

ア 年齢層に応じた情報の発信

幼児、小学生、中学生など対象別にブックリストの作成やテーマを決めたコーナーを設けるなど子どもたちに本の面白さ、楽しさを伝え、読書への興味・関心を持たせるよう読書への動機づけを働きかけていきます。とくに、図書館利用の少ない中高生や来館しない子どもに向けた積極的な情報発信を行っていきます。

イ ヤングアダルトコーナーの充実

ヤングアダルトコーナーの見直しを行い、中高生が関心を持ち、身近なコーナーとして利用できるような工夫をしていきます。

ウ 子どもを持つ親への啓発活動

子どもへの読み聞かせを浸透させていくため、子どもにかかわる大人を対象として、講座を開催するなど読み聞かせの重要性を認識できる機会を設けたり、読み聞かせのための絵本選びや子どもの読書に関して参考となる情報提供を行っていきます。

エ 図書館ホームページの充実

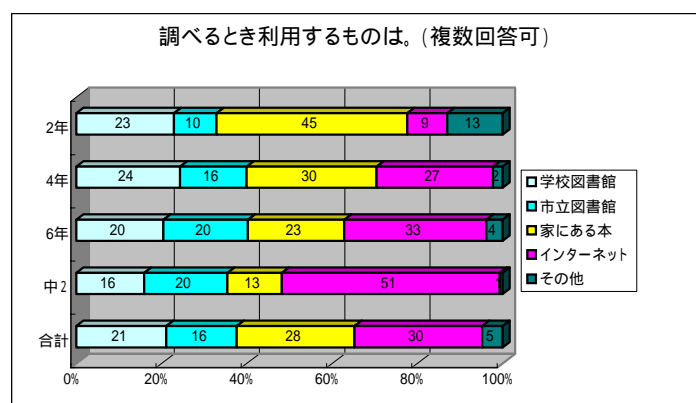
少しでも図書館を利用してもらえるよう来館しにくい子どもたちにも情報発信するための子ども向けのページを充実させていきます。

(3) 学習活動の支援

〔現状と課題〕

パソコンの普及により、子どもたちの調べ学習にもインターネットを活用する頻度が増え、年齢とともにその利用も増加傾向にあります。

インターネットは、手軽にいつでも豊富な情報を入手できるメリット



から、今後も有効な手段となります。

しかし、低学年においては、本を利用する子どもも多く、図書資料も調べ学習においては必要な手段となっています。

日常的に図書館資料を調べ学習に利用するには、開館時間の問題もありますが、子どもの図書館資料の利用を少しでも促すため、児童向けのレファレンス機能を充分発揮できる体制を整えることが必要です。学校との情報交換は、資料収集にも役立てることができます。特に、夏休み期間は、子どもからのレファレンス件数も増加し、レファレンスサービスを定着させ、図書館の利用価値を認識してもらえらる良い機会となります。

〔具体的な取組〕

ア 読書相談の窓口の設置

夏休み期間の児童のレファレンスに対応して読書相談の窓口を設置し、児童を対象としたレファレンスサービスを充実させます。

イ 学校との情報交換

学習に必要な資料を適切かつ迅速に提供できるよう学校との情報交換に努め、連携の強化を図ります。

(4) 関連施設との連携

〔現状と課題〕

図書館は、生涯学習施設の中核であり、他の施設との連携の要としての重要な役割を担っています。現在、市内各施設には、常時、資料の団体貸出サービスを実施し、作品展示、行事のPRなどにより協力・連携を図っています。しかし、各施設の積極的な図書館の利用は見られず、今後、施設利用や図書館サービスの利用の促進を図るための方法を検討していく必要があります。

学校との連携においては、図書館担当者との連絡会の実施や図書館見学、職場体験の受け入れ、読書啓発事業における協力も行っていますが、今後もさらに連携協力を深め、それぞれの読書推進のための活動をさらに充実させていくことが必要です。

また、児童館、保育園・幼稚園の各施設においては、より利用しやすい体制を検討しながら、図書館から利用に向けてのPRや積極的な働きかけをしていくことも課題です。

その他、保健センターとの協力事業においては、ブックスタート活動へのボランティア派遣を継続できる体制を維持していくことが、今後の大きな課題となります。こうした子どもと係わる様々な市内施設と緊密にきめ細かい連携体制を整備していくことは、子どもの読書活動を着実に推進していくために非常に重要です。

〔具体的な取組〕

ア 積極的なPRの実施

子どもと係わる施設の図書館利用の促進を図るため、積極的なPRや働きかけに努めます。

イ 各施設とのネットワークの向上

児童館、幼稚園・保育園、学校等各施設との情報や物流のネットワークの見直しを行

い、利便性を高めるためのサービス向上に努めます。

ウ 学校図書館との連携

学校図書館との連携を図り、情報交換に努めます。

エ 読み聞かせ活動の支援

各施設での読み聞かせ活動を支援するため、大型絵本の充実やボランティアを派遣できる体制を確立していきます。

オ 図書館の除籍資料の有効活用

図書館で除籍する資料のうち、再利用できるものを関連施設に配布することで、資料の有効活用に努めます。

(5) ボランティアの養成と協働

〔現状と課題〕

図書館で実施している多くの児童向け行事では、ボランティアの協力によるところが年々大きくなっています。今後、ボランティアの協力は図書館内だけでなく、市内各施設へ読み聞かせの派遣など読書推進のための活動を実践していく大きな力となります。きめ細かな図書館サービスの実現のため、ボランティアを養成し、活動の場を提供し、ボランティアとの協働をすすめていくことが重要です。そして、新たなボランティア活動者の発掘と既存のボランティア活動者のレベルアップを図るための講座を継続していくことも必要です。

〔具体的な取組〕

ア ボランティア養成講座の実施

読み聞かせなどボランティア活動の拡大とレベルアップを図るため、養成講座を継続して実施し、ボランティアの育成に努めます。

イ ボランティア活動者との連携と協働

個人のボランティア活動者やボランティアグループに図書館活動への参加を呼びかけ、図書館サービスの充実のため幅広く活動の場を提供し、ボランティアとの連携・協働をすすめていきます。

(6) 読書環境の整備

〔現状と課題〕

建物の構造上、開架室がワンフロアのため、資料を利用するすべての年齢層の方が滞在する空間を共有しています。資料を探し、読書するための閲覧室、雑誌や新聞など軽読書でくつろぐブラウジングコーナー、視聴覚資料を視聴するAVコーナー、子どもがおはなし会を楽しむおはなしコーナーなど、来館者はそれぞれの目的にあわせた利用をしていますが、すべての利用者にとって快適な空間を必ずしも保障できる状況ではありません。

図書館本来の本に親しむ場所という認識を広め、それぞれのコーナーが、居心地のよ



い空間として確保できるよう見直していくことが必要です。

〔具体的な取組〕

ア 居心地のよい空間づくり

利用者にとって、図書館が本と親しむための場所として居心地のよい空間となるよう雰囲気づくりを工夫します。

イ 親しみのある児童室の環境づくり

児童室内の案内や掲示を見直し、子どもたちにわかりやすい親しみがもてる児童室の環境づくりを心がけます。

4 子どもの読書活動推進にむけて

(1) 推進体制の整備・充実

子どもの読書活動を推進するうえで、図書館、学校、関係行政機関等、また、ボランティアなどの読書活動に取り組む関係団体の連携・協力は不可欠です。

子どもに関わる各機関・団体等のそれぞれの取り組みをより効果的に進めていくため、情報を相互に交換できる体制を整え、本計画の総合的かつ継続的な推進を行なうための体制の整備・充実に努めます。

(2) 財政上の措置

市は、本計画に掲げられた各種施策を実施するための必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

(3) 今後の取組について

「豊明市子ども読書活動推進計画」の今後の進捗状況等を検討していく機関は、図書館協議会とします。

【豊明市子ども読書活動推進計画体系図】

基本目標

家庭・地域における子ども読書の推進

学校等における子ども読書活動の推進

図書館における子ども読書活動の推進

施策の取組

具体的施策

家庭		読み聞かせの技術を研修する機会の設定 親子読書の啓発と読み聞かせの機会の確保 家庭教育に関する各種事業を活用した啓発
	地域 公民館・児童館 保健センター 子育て支援センター	地域の拠点である公民館・児童館等における広報・啓発活動 読み聞かせボランティアの人材の確保 関係機関とのネットワーク作り 読書活動を推進する場の確保
保育園・幼稚園	読書活動の充実	読み聞かせ活動の充実 市立図書館の活用と連携の強化 保護者に向けた啓発活動の充実 保育士・幼稚園教諭の研修への積極的参加
	資料の充実	子どもの発達段階に応じた図書や紙芝居の選定と購入 市立図書館の資料の活用
	読書環境の整備	「絵本コーナー」の充実 市立図書館の施設利用
小学校・中学校	読書活動の充実	学校における「読書時間」の確保 教科における「読書活動」の実施 「読み聞かせ」の実施 「中学生用ブックリスト」の作成 啓発活動の実施
	資料の充実	各教科における調べ学習に役立つ資料の充実 資料の計画的な購入・除籍 市立図書館との連携・連絡
	学校図書館の活用	各学校における学校図書館の経営方針及び年間利用計画の見直し 学校図書館の環境整備の向上とPRの強化 利用時間延長の検討 ボランティアの積極的な導入 市立図書館と学校図書館との連携の強化
	施設・設備の整備	利用しやすく魅力ある環境作り 情報を収集するために必要な機器の整備 市立図書館との協力体制の確立
図書館	資料の充実	子どもにとって魅力ある書架づくり 学習支援のための資料収集 多言語資料の充実 多様化する需要に応える資料の充実
	読書啓発活動	年齢層に応じた情報の発信 ヤングアダルトコーナーの充実 子どもを持つ親への啓発活動 図書館ホームページの充実
	学習活動への支援	読書相談の窓口の設置 学校との情報交換
	関連施設との連携	積極的なPRの実施 各施設とのネットワークの向上 学校図書館との連携 読み聞かせ活動の支援 図書館の除籍資料の有効活用
	ボランティアの養成と協働	ボランティア養成講座の実施 ボランティア活動者との連携と協働
	読書環境の整備	居心地のよい空間づくり 親しみのある児童室の環境づくり

子どもの読書活動推進体制の整備・充実

県

平成16年3月

国

平成12年 「子ども読書年」
平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
 - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

[用語解説]

1 家庭教育手帳

家庭での教育やしつけに関して、それぞれの家庭で考え、実行したいことを親に向けて文部科学省が発行。平成16年度より3つの分冊にリニューアルされ、母子手帳交付時、小学校入学時、小学校5年生時に全ての保護者に向けて配布。

2 子どもわくわくニュース

子ども対象のイベントや各種情報を提供する豊明市が発行する子ども情報誌。

3 ブックスタート運動

1992年、イギリスに始まった運動。図書館、保健センターなど地域行政と子育て支援ボランティアなどが枠組を超えて連携し、すべての赤ちゃんに絵本を届け、絵本を通した子育ての楽しさを保護者に伝えるための活動。日本では2001年から全国の市町村に広がっている。

4 全国学校図書館協議会（全国SLA）

全国各都道府県の学校図書館研究団体および学校図書館関係者で組織する社団法人。

5 学校図書館図書標準

学校図書館の充実を図るため、平成5年に文部省（現文部科学省）が公立小中学校において図書を整備する際に目標となる学校図書館蔵書冊数を学校規模に応じて設定したものの。

6 学校司書

学校図書館の仕事に主として従事している職員。

7 レファレンスサービス

図書館員が行う利用者に対する人的サービス。図書館利用者の求めに応じ、学習・調査・研究等のために必要な資料及び情報を、図書館の資料や機能を活用し、利用者と資料を結びつける業務。

8 ヤングアダルト

児童と成人の中間の利用者で、図書館では、主に中学生、高校生の世代を指す。